

本部長	主務部長	主務課長	管制室長	次席	課長補佐	係長	係員	令和7年11月 監督職員 設 計
-----	------	------	------	----	------	----	----	------------------------

工 事 設 計 書

工事名称 三成交差点ほか7か所車両用灯器LED化改良その他工事

工事場所 尾道市美ノ郷町三成1, 187番地1南東角先ほか7か所

工事期間 契約日の翌日から令和 年 月 日まで

監督職員

検査職員

広島県警察本部

工事概要

本工事は、老朽化した車両用灯器等の更新を行うものである。

工事にあたっては、本設計図書及び監督員の指示に従い、誠実に施工すること。

なお、交通整理員による交通誘導は、交通規制区域内で行い、十分安全に配意させること。

工種：電気工事)

【工事場所・工事内容】

別紙「工事場所・工事内容一覧」のとおり

別紙

工事番号： 02-050

工事名称： 三成交差点ほか7か所車両用灯器LED化改良その他工事

工事階層	規制番号	住所	路線名	施工区分
1. 三成交差点	5-52	尾道市美ノ郷町三成1, 187番地1南東角先	国道184号	-
1-1. 車両用灯器LED化改良工事(単県)				昼間
1-2. 改修工事(単県)				昼間
2. 尾道警察署前交差点	5-87	尾道市新浜1丁目12番6号先	国道2号	-
2-1. 車両用灯器LED化改良工事(単県)				昼間
2-2. 歩行者用灯器LED化改良工事(単県)				昼間
3. 東西橋交差点	5-142	尾道市向島町540番地先	国道317号	-
3-1. 車両用灯器LED化改良工事(単県)				夜間
3-2. 歩行者用灯器LED化改良工事(単県)				夜間
4. 田尻交差点	5-141	尾道市向島町5, 094番地2先	国道317号	-
4-1. 車両用灯器LED化改良工事(単県)				夜間
5. 歌島橋東詰交差点	5-150	尾道市向島町5, 584番地9先	県道 (向島循環線)	-
5-1. 車両用灯器LED化改良工事(単県)				夜間
6. 向島交番前交差点	5-151	尾道市向島町6, 028番地1先	国道317号	-
6-1. 車両用灯器LED化改良工事(単県)				昼間
6-2. 歩行者用灯器LED化改良工事(単県)				昼間
7. 尾道バイパス東口交差点	5-27	尾道市高須町1, 227番地1先	国道2号 (現道)	-
7-1. 改修工事(単県)				夜間
8. 西新涯中央交差点	5-115	尾道市高須町5, 575番地北西角先	市道	-
8-1. 改修工事(単県)				昼間

品 名	形 状	数 量	単 位	单 価	金 額	摘 要
(2). 歩行者用灯器LED化改良工事(単県)						
機 器 費						
歩行者用信号灯器(LED・低コスト)	側柱式 L=1.0迄	1.0	灯			
"	側柱式(灯体のみ)	4.0	"			
"	側柱式 L=3.0	1.0	"			
小 計						
材 料 費						
制御用ヒニル絶縁ヒニルシースケーブル	CVV 2.0-3C	42.0	m			
2灯用歩行者用灯器用アーム	L=1.0	2.0	組			
歩行者用灯器用アーム取付バンド	TSBD-2S 170~220	1.0	"			
"	TSBD-3S 220~270	1.0	"			
歩行者用灯器エルボ	上下部一組	4.0	"			
消耗雑材品		1.0	式			
小 計						
労 務 費						
電 工 費		1.0	式			
安全管理費	交通整理員B(昼間)	1.5	人			
撤去処分労務費	歩灯	1.0	式			
小 計						
共通仮設費		1.0	式			
現場管理費		1.0	式			
一般管理費		1.0	式			
計						
合 計						

品 名	形 状	数 量	単 位	单 価	金 額	摘 要
8. 西新涯中央交差点						
(1). 改修工事(単県)						
機 器 費						
車両用灯器(LED薄型多素子タイプ)	横三位250mm(片面金具,アーム付)	1.0	灯		既存品	
小 計						
材 料 費						
端子函(屋外用差込式)	8T(バンド込み)	1.0	ヶ			
制御用ヒュニル絶縁ヒュニルシースケーブル	CVV-SSD 2.0-3C	24.0	m			
"	CVV-SSD 2.0-8C	42.0	"			
自在バンド(ケーブル引留)	4BD-HD-23(230~325)	3.0	本			
"	CABD-11(STK114.3)	1.0	"			
ケーブル支持金物	SFT-209付	2.0	"			
ワイヤーシップル	丸型(18mm)	4.0	ヶ			
巻付グリップ	シップル用(18mm)	5.0	"			
ラシンギングロット	L=750	10.0	"			
柱間分岐金物	TWBC-1	1.0	"			
ケーブル表示札	県警名入	3.0	枚			
消耗雑材品		1.0	式			
小 計						
労 務 費						
電 工 費		1.0	式			
安全管理費	交通整理員B(昼間)	1.5	人			
小 計						
共通仮設費		1.0	式			
現場管理費		1.0	式			
一般管理費		1.0	式			
計						
合 計						

課長	室長	次席	課長補佐	課員	設計

工事番号 02-050

令和7年度

三成交差点ほか7か所車両用灯器LED化改良その他工事

広島県警察本部交通部交通規制課

凡 例	制御機(側柱式)	車両感知器	押ボタン箱側柱式	車両用信号灯器	端子函	架空制御ケーブル	露出配管	視覚障害者用付加装置制御機	灯火式可変標識
	制御機(自立式)	送受器	押ボタン箱自立式	歩行者用信号灯器	信号柱(新設)	架空通信ケーブル	ハンドホール	視覚障害者用付加装置ホーク	反射式可変標識
	端末信号送信装置	光学式感知器	配電盤	縦型信号灯器	信号柱(既設)	埋設配管	プルボックス	可変標識制御機	

1 車両用灯器LED化改良工事（単県）

○主要機

車両用灯器 横三位 $\phi 250$ LED薄型 警交仕規第1014号「版4」 4
L=2.5×2, L=2.0×2

○撤去機材

車両用灯器 横三位 アーム付
車両用灯器 横三位 両面式 アーム付

2 改修工事（単県）

○主要機材
立美卡鉗板「三成」

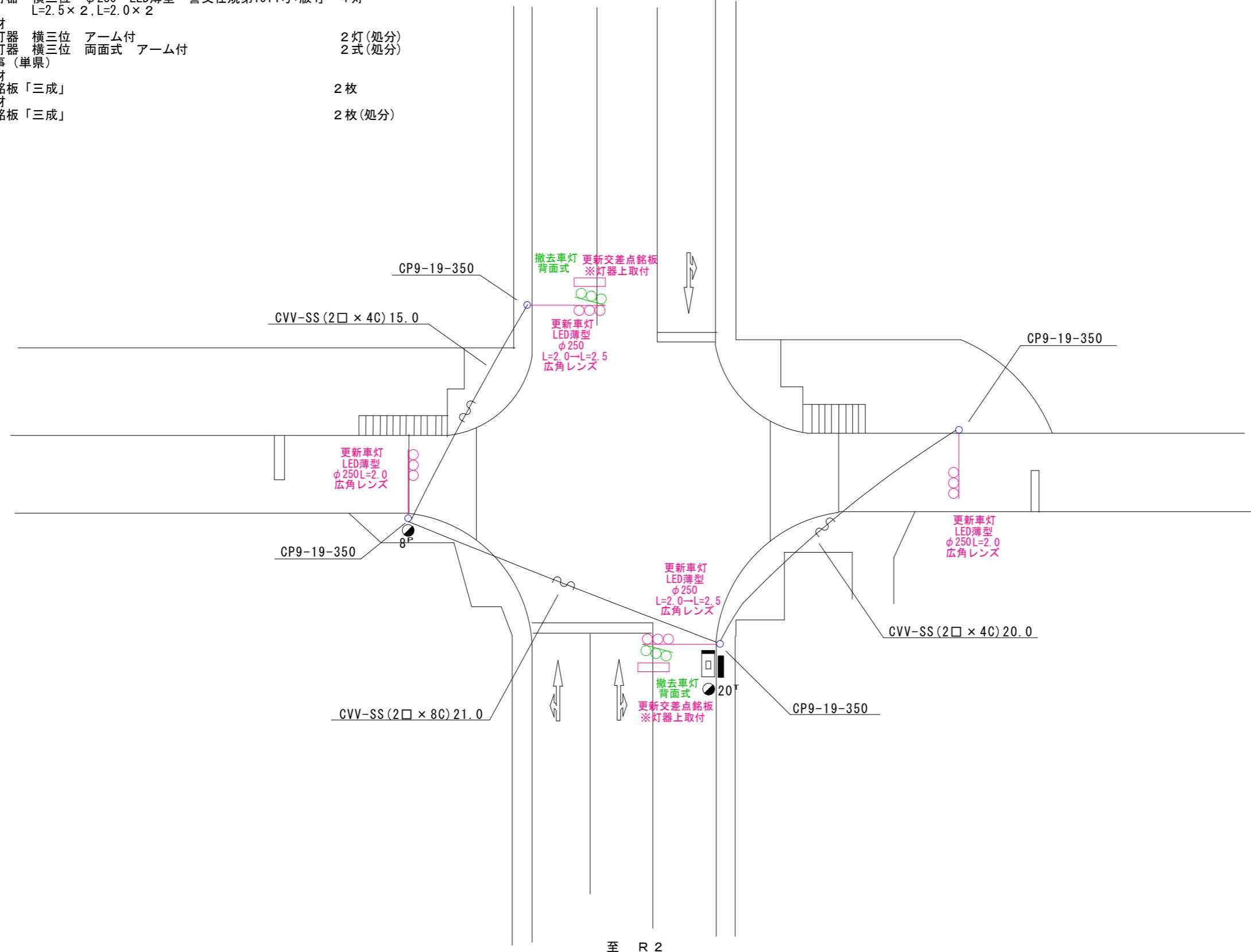
「三成」
交差點銘板
○墩主機材

2 灯(处分)
2 式(处分)

2枚

2枚(処分)

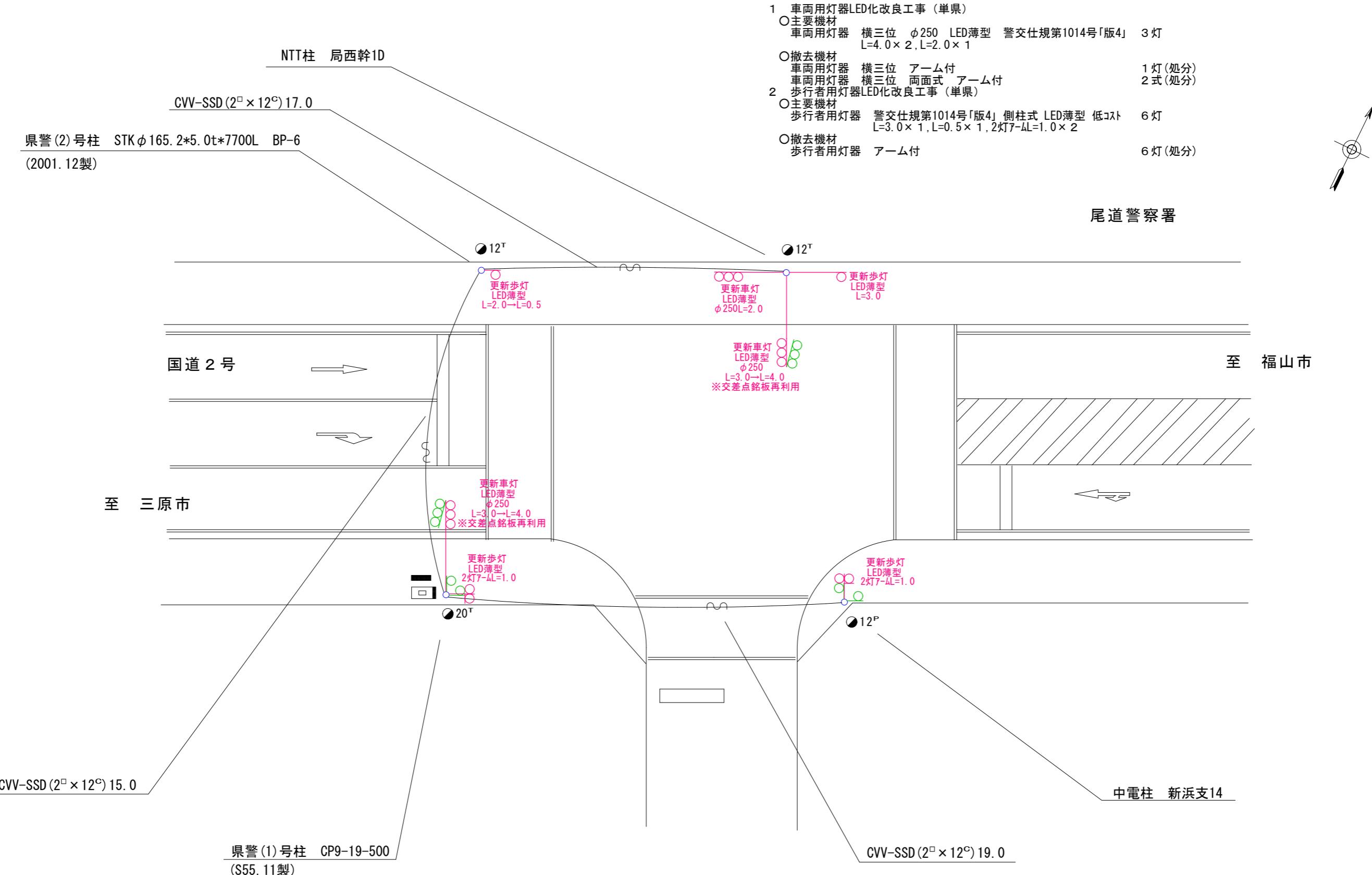
至 世 羅



広島県警察本部 交通部交通規制課

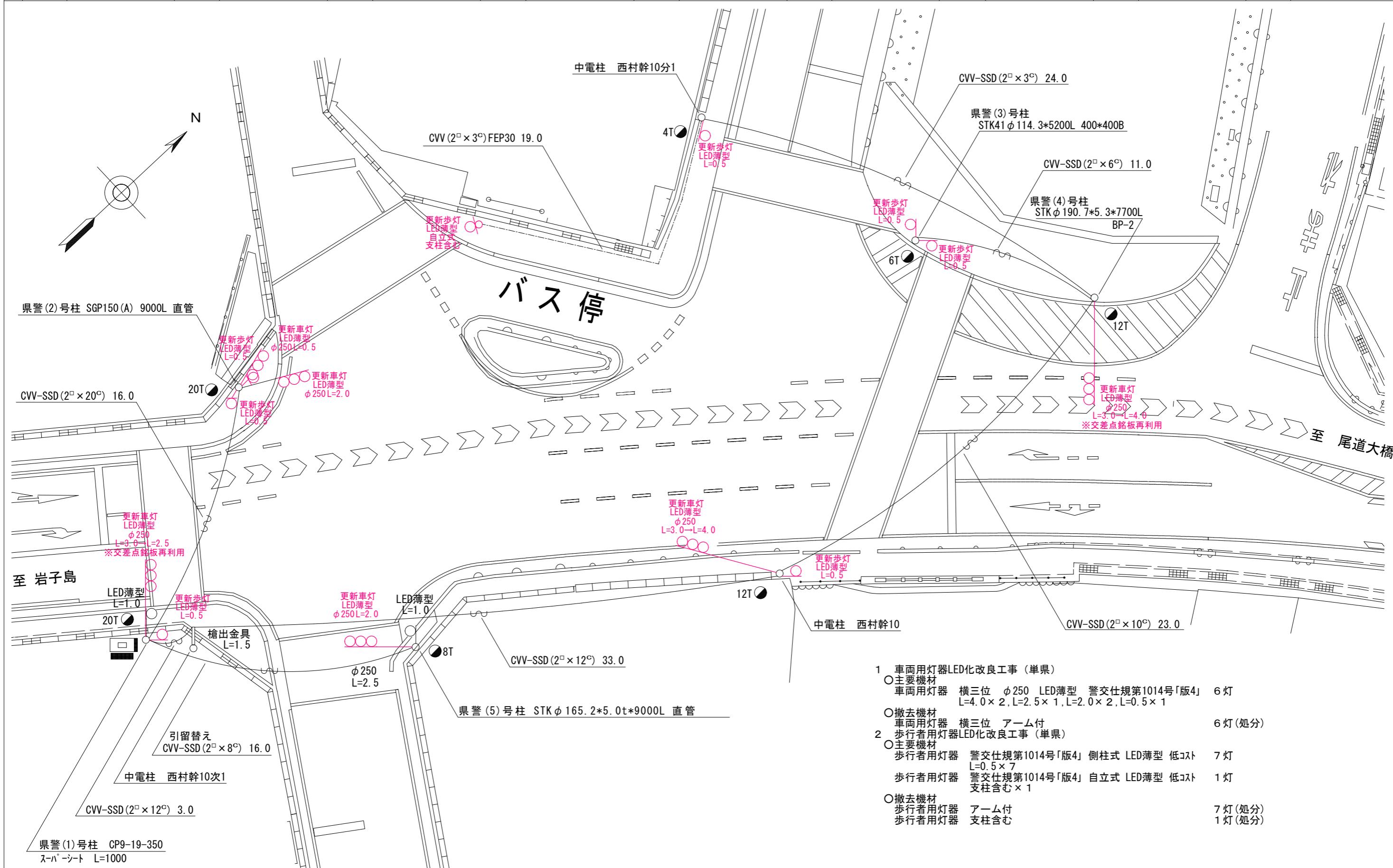
広島県警察本部 交通部交通規制課	課長	次席	調査官	課員	設計	令和7年11月	工事名	尾道市美ノ郷町三成1,187番地1南東角先 三成交差点 車両用灯器LED化改良その他 工事	警察署名	規制番号
					8葉の内1枚					
					縮尺 1/250					

凡	□	制御機(側柱式)	☒	車両感知器	●	押ボタン箱側柱式	○○○	車両用信号灯器	●n P	端子函	—○—	架空制御ケーブル	—	露出配管	■	視覚障害者用付加装置制御機	—	灯火式可変標識
例	□	制御機(自立式)	▲	送受器	□	押ボタン箱自立式	○	歩行者用信号灯器	●	信号柱(新設)	—	架空通信ケーブル	□	ハンドホール	△	視覚障害者用付加装置スピーカー	■	反射式可変標識
	■	端末信号送信装置	□	光学式感知器	—	配電盤	○○○	縦型信号灯器	○	信号柱(既設)	—	埋設配管	□	ブルボックス	▣	可変標識制御機		



広島県警察本部 交通部交通規制課	課長	室長	次席	調査官	課員	設計	令和 7 年 11 月	工事名 尾道市新浜1丁目12番6号先 尾道警察署前交差点 車両用灯器LED化改良その他 工事	警察署名	規制番号
							8葉の内 2枚			
							縮尺 1 / 250			
									尾道	5-87

凡		制御機(側柱式)		車両感知器		押ボタン箱側柱式		車両用信号灯器		端子函		架空制御ケーブル		露出配管		視覚障害者用附加装置制御機		灯火式可変標識
例		制御機(自立式)		送受器		押ボタン箱自立式		歩行者用信号灯器		信号柱(新設)		架空通信ケーブル		ハンドホール		視覚障害者用附加装置制御機		反射式可変標識
		端末信号送信装置		光学式感知器		配電盤		縦型信号灯器		信号柱(既設)		埋設配管		ブルボックス		可変標識制御機		画像カメラ



広島県警察本部
交通部交通規制課

課長	室長	次席	課員	設計	令和7年11月	工事名	尾道市向島町540番地先 東西橋交差点 車両用灯器LED化改良その他工事	警察署名	規制番号
					8枚の内 3枚				
					縮尺 1 / 200				

凡	[□]	制御機(側柱式)	[☒]	車両感知器	[●]	押ボタン箱側柱式	[○○○]	車両用信号灯器	[●n P]	端子函	[～～～]	架空制御ケーブル	[— — — — —]	露出配管	[■]	視覚障害者用付加装置御機	[■■■]	灯火式可変標識
	[□]	制御機(自立式)	[▲]	送受器	[●]	押ボタン箱自立式	[○—○]	歩行者用信号灯器	[●]	信号柱(新設)	[— — — — —]	架空通信ケーブル	[○]	ハンドホール	[△]	視覚障害者用付加装置スピーカー	[■■■]	反射式可変標識
例	[▲]	端末信号送信装置	[□—□]	光学式感知器	[—]	配電盤	[○○○]	縦型信号灯器	[○]	信号柱(既設)	[— — — — —]	埋設配管	[P]	ブルボックス	[■]	可変標識制御機	[□□□]	画像カメラ

1 車両用灯器LED化改良工事 (単県)

○主要機材

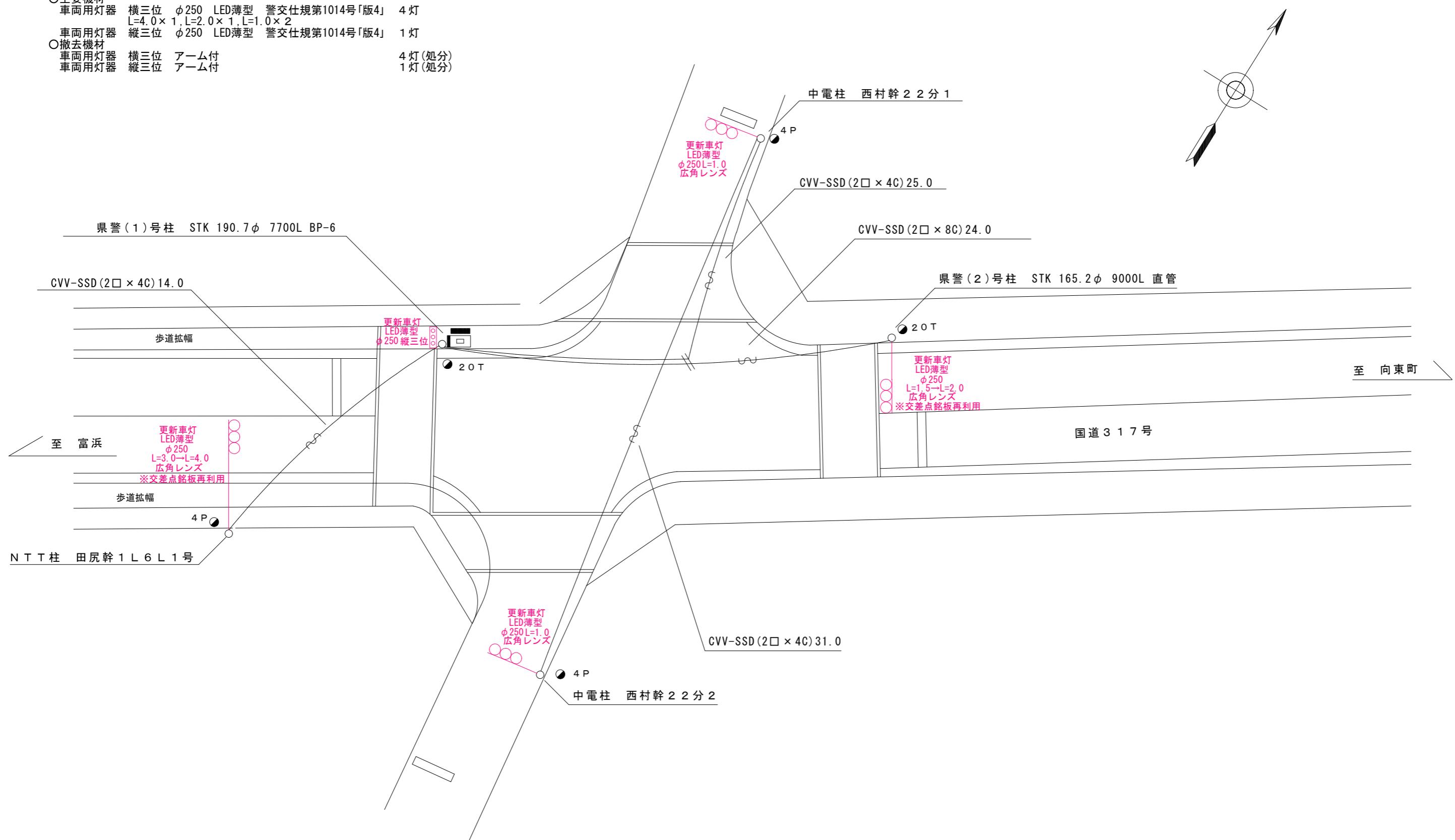
車両用灯器 横三位 $\phi 250$ LED薄型 警交仕規第1014号「版4」 4灯
 $L=4.0 \times 1, L=2.0 \times 1, L=1.0 \times 2$

車両用灯器 縦三位 $\phi 250$ LED薄型 警交仕規第1014号「版4」 1灯

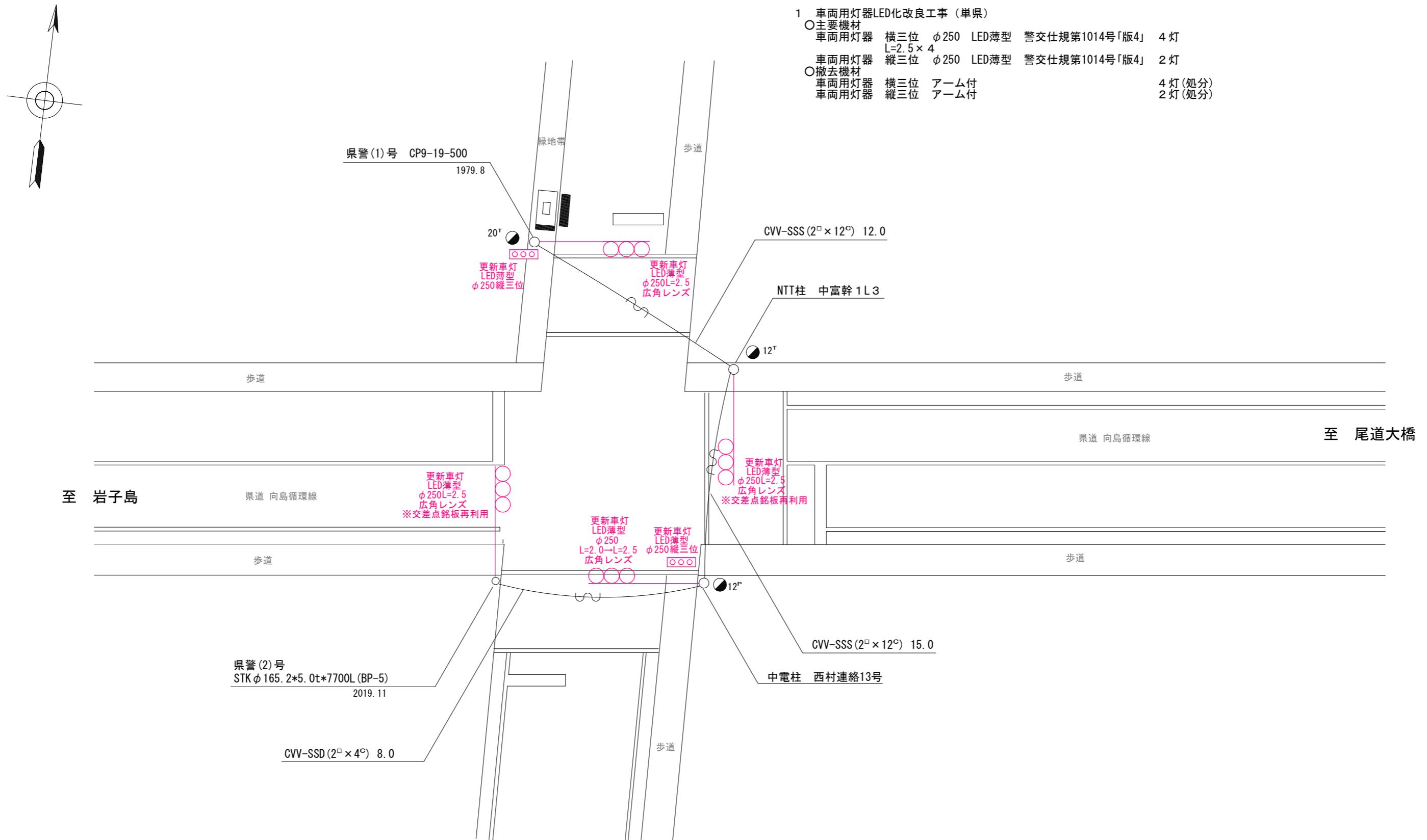
○撤去機材

車両用灯器 横三位 アーム付
 車両用灯器 縦三位 アーム付

4灯(処分)
 1灯(処分)

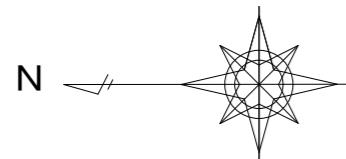


凡	<input type="checkbox"/>	制御機(側柱式)	<input checked="" type="checkbox"/>	車両感知器	<input type="checkbox"/>	押ボタン箱側柱式	<input type="checkbox"/>	車両用信号灯器	<input type="checkbox"/>	端子函	<input type="checkbox"/>	架空制御ケーブル	<input type="checkbox"/>	露出配管	<input type="checkbox"/>	視覚障害者用付加装置制御機	<input type="checkbox"/>	灯火式可変標識
例	<input type="checkbox"/>	制御機(自立式)	<input checked="" type="checkbox"/>	送受器	<input type="checkbox"/>	押ボタン箱自立式	<input type="checkbox"/>	歩行者用信号灯器	<input type="checkbox"/>	信号柱(新設)	<input type="checkbox"/>	架空通信ケーブル	<input type="checkbox"/>	ハンドホール	<input type="checkbox"/>	視覚障害者用付加装置付一バー	<input type="checkbox"/>	反射式可変標識
	<input checked="" type="checkbox"/>	端末信号送信装置	<input type="checkbox"/>	光学式感知器	<input type="checkbox"/>	配電盤	<input type="checkbox"/>	縦型信号灯器	<input type="checkbox"/>	信号柱(既設)	<input type="checkbox"/>	埋設配管	<input type="checkbox"/>	ブルボックス	<input type="checkbox"/>	可変標識制御機	<input type="checkbox"/>	画像カメラ

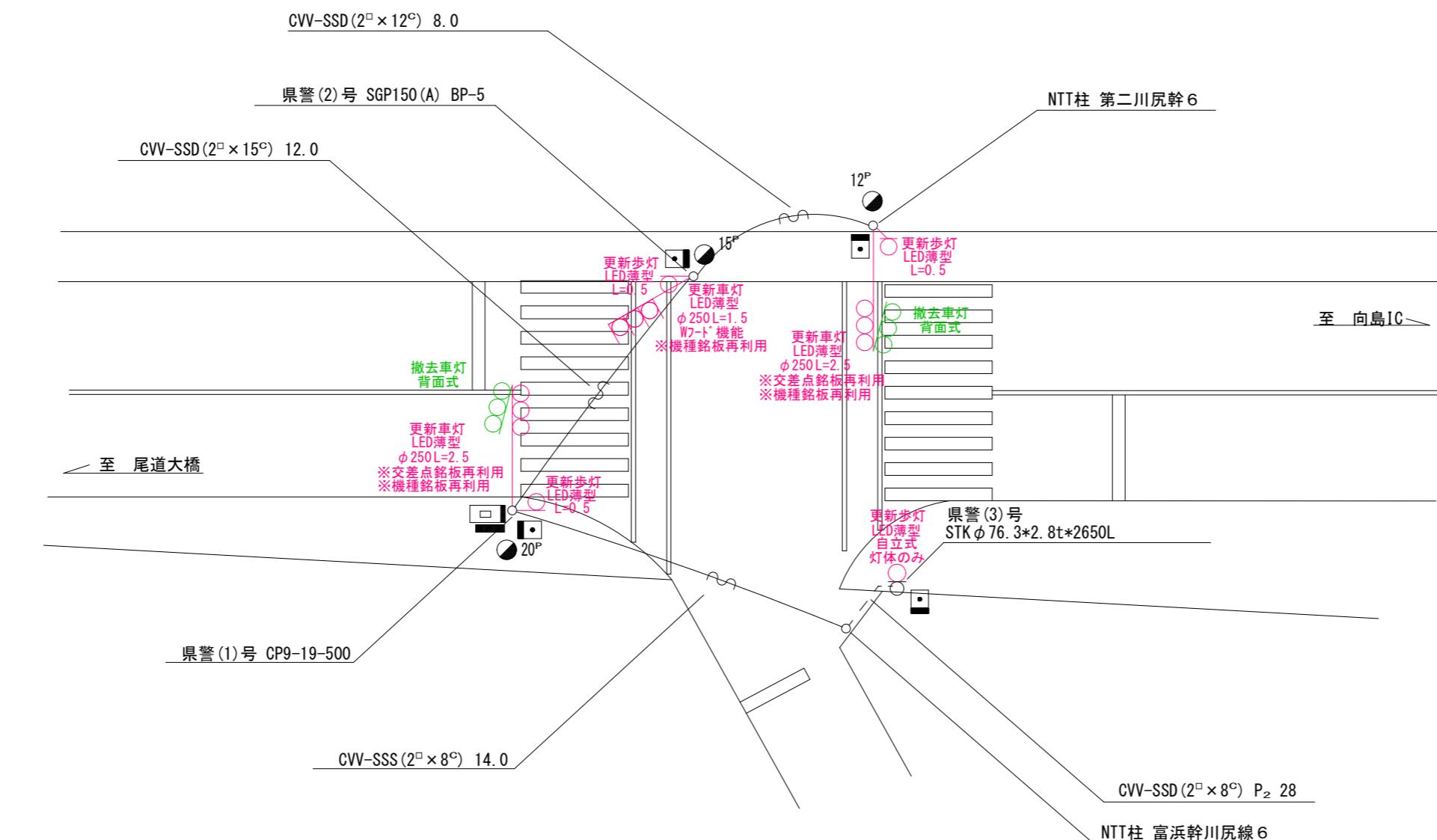


広島県警察本部 交通部交通規制課	課長	室長	次席	課員	設計	令和7年11月	工事名	尾道市向島町5, 584番地9先 歌島橋東詰交差点 車両用灯器LED化改良	警察署名	規制番号
						8枚の内 5枚				
						縮尺 1/150				
									尾道	5-150

凡	□	制御機(側柱式)	☒	車両感知器	ண	押ボタン箱側柱式	○○○	車両用信号灯器	●n P	端子函	—∞—	架空制御ケーブル	—	露出配管	□	視覚障害者用付加装置制御機	■	灯火式可変標識
	□	制御機(自立式)	▲	送受器	▣	押ボタン箱自立式	○	歩行者用信号灯器	●	信号柱(新設)	—	架空通信ケーブル	○	ハンドホール	△	視覚障害者用付加装置スピーカー	■	反射式可変標識
例	▲	端末信号送信装置	□	光学式感知器	▬	配電盤	○○○	縦型信号灯器	○	信号柱(既設)	—	埋設配管	▣	ブルボックス	▣	可変標識制御機		



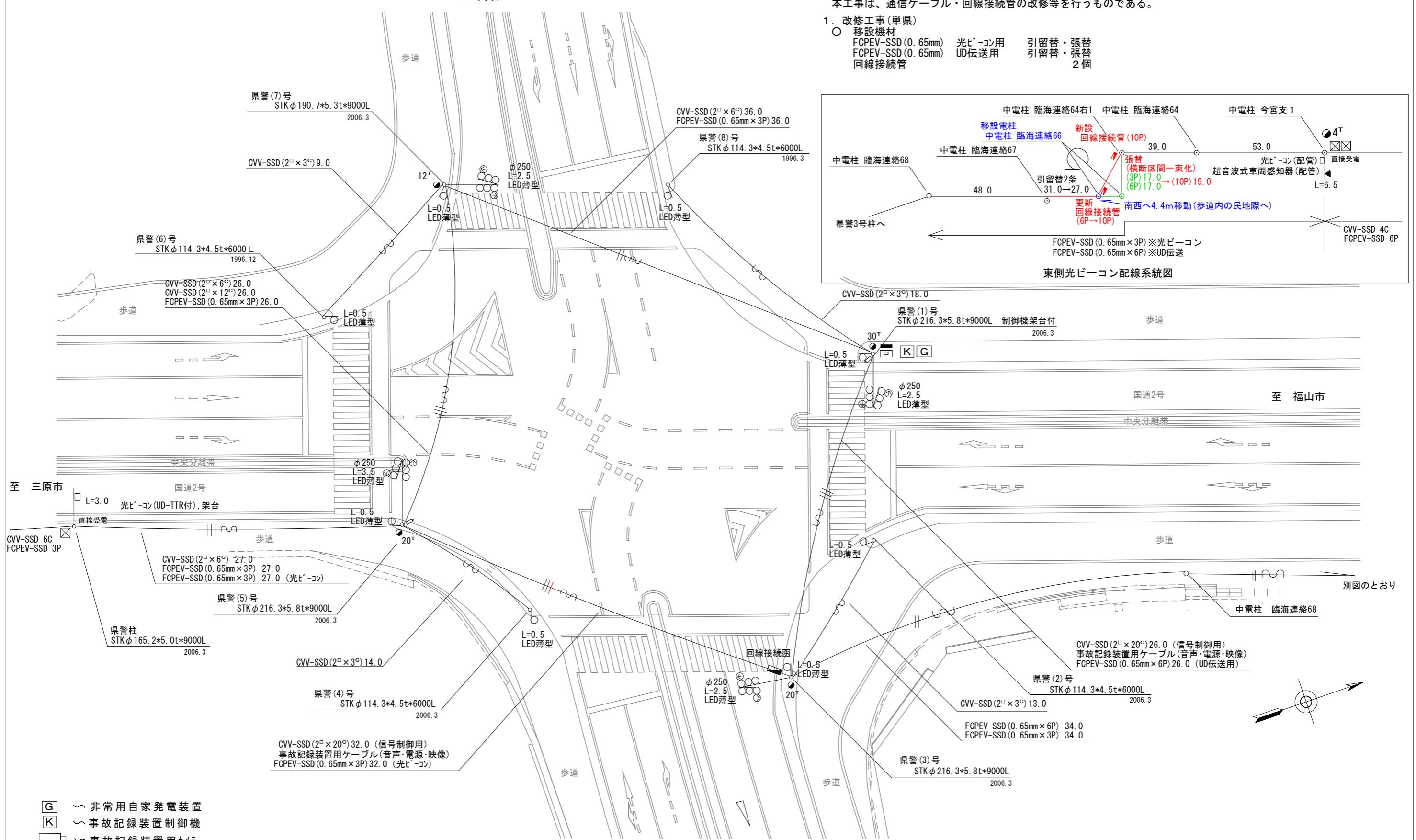
- 1 車両用灯器LED化改良工事 (単県)
○主要機材
車両用灯器 横三位 $\phi 250$ LED薄型 警交仕規第1014号「版4」 3灯
L=2.5×2, L=1.5×1
○撤去機材
車両用灯器 横三位 アーム付 1灯(処分)
車両用灯器 横三位 背面式 アーム付 2式(処分)
- 2 歩行者用灯器LED化改良工事 (単県)
○主要機材
歩行者用灯器 警交仕規第1014号「版4」 側柱式 LED薄型 低コスト 3灯
L=0.5×3
歩行者用灯器 警交仕規第1014号「版4」 自立式 LED薄型 低コスト 1灯
灯体のみ×1
○撤去機材
歩行者用灯器 アーム付 3灯(処分)
歩行者用灯器 灯体のみ 1灯(処分)



広島県警察本部 交通部交通規制課	課長	室長	次席	課員	設計	令和7年11月	工事名 尾道市向島町6,028番地1先 向島交番前交差点 車両用灯器LED化改良その他工事	警察署名	規制番号
						8葉の内 6枚		尾道	5-151
						縮尺 1/200			

凡例	□ 制御機(側柱式)	☒ 車両感知器	■ 押ボタン箱側柱式	○○○ 車両用信号灯器	● n P 端子函	—○— 架空制御ケーブル	—■— 露出配管	□ 視覚障害者用付加装置制御機	■ 灯火式可変標識
	□ 制御機(自立式)	▲ 送受器	■ 押ボタン箱自立式	○ 歩行者用信号灯器	● 信号柱(新設)	——— 架空通信ケーブル	□ ハンドホール	△ 視覚障害者用付加装置スピーカー	■ 反射式可変標識
	■ 端末信号送信装置	□ 光学式感知器	— 配電盤	○○○ 縦型信号灯器	○ 信号柱(既設)	——— 埋設配管	□ P プルボックス	■ 可変標識制御機	□ □ 画像カメラ

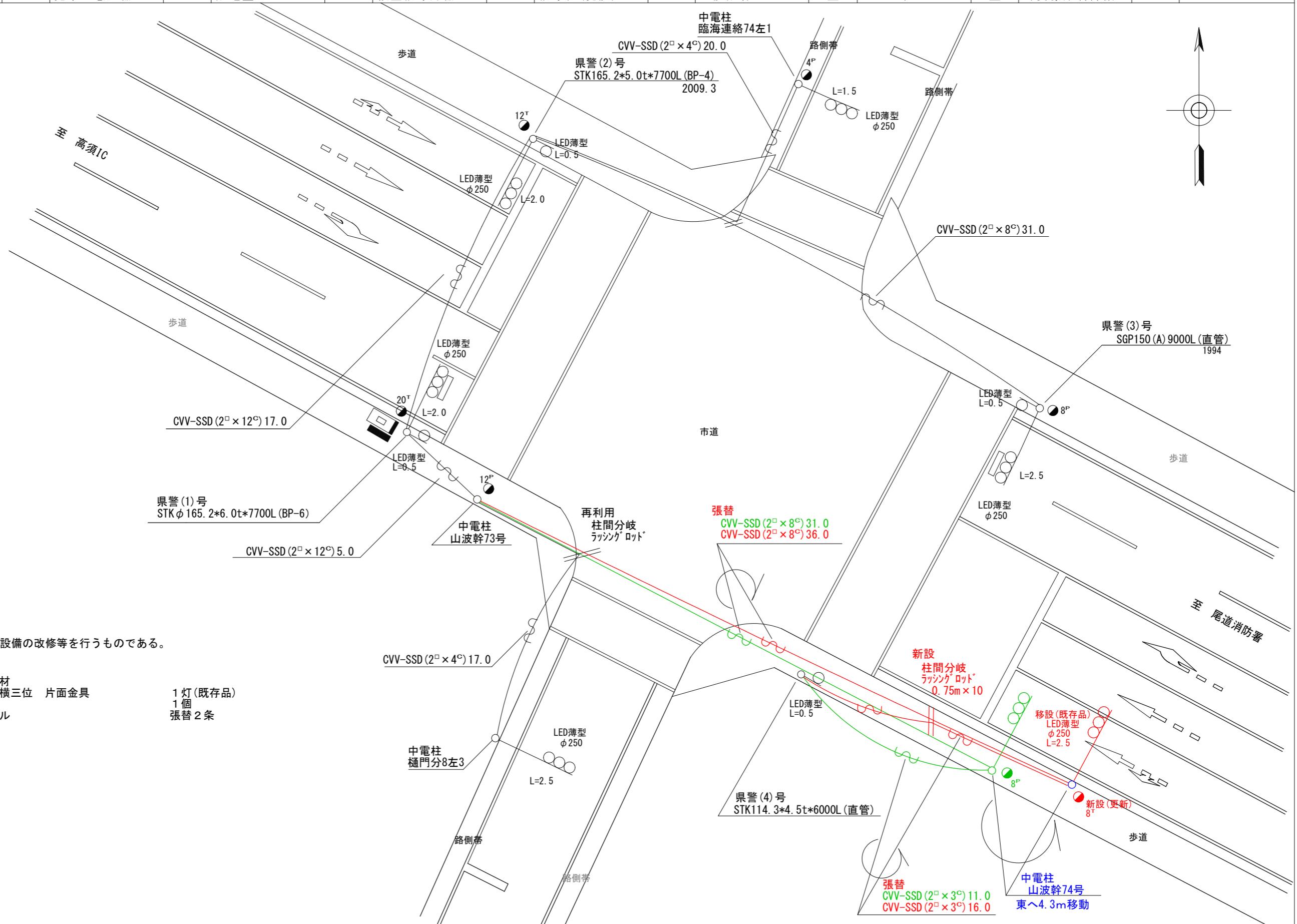
至 高須IC



広島県警察本部
交通部交通規制課

課長	室長	次席	課長補佐	課員	設計	令和7年11月	尾道市高須町1, 227番地1先	警察署名	規制番号
						8枚の内 7枚	尾道ババス東口 交差点	尾道	5-27
						縮尺 1/300	信号機設備改修 工事		

凡	□	制御機(側柱式)	☒	車両感知器	●	押ボタン箱側柱式	○○○	車両用信号灯器	●n P	端子函	—∞∞	架空制御ケーブル	—	露出配管	▣	視覚障害者用付加装置制御機	■	灯火式可変標識
例	□	制御機(自立式)	▲	送受器	●	押ボタン箱自立式	○—	歩行者用信号灯器	●	信号柱(新設)	—●—	架空通信ケーブル	○	ハンドホール	△	視覚障害者用付加装置化マーク	■	反射式可変標識
	◆	端末信号送信装置	□	光学式感知器	■	配電盤	○○○	縦型信号灯器	○	信号柱(既設)	—●—	埋設配管	●	ブルボックス	☒	可変標識制御機	□	画像カメラ



広島県警察本部 交通部交通規制課	課長	室長	次席	課長補佐	課員	設計	令和7年11月	工事名 尾道市高須町5,575番地北西角先 西新涯中央交差点 信号機設備改修	警察署名 尾道	規制番号 5-115
							8枚の内 8枚			
							縮尺 1/200			